

徳島県循環器病対策推進計画骨子(案)

健康づくり課

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

○これまでの循環器病対策、本計画策定に至る経過・背景について記述

2 計画策定の趣旨

○法及び基本方針等の目的・理念に基づき、策定の趣旨を記述

3 計画の位置づけ

○医療法に基づく「徳島県保健医療計画(H30－R5)」

○健康増進法に基づく徳島県健康増進計画「健康徳島21(H30－R5)」

○老人福祉法と介護保険法に基づく「とくしま高齢者いきいきプラン2021～2023
(第8期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画)」

○消防法に規定する「実施基準」等関係する法律や計画などとの調和を図る。

4 計画期間

○令和3年から令和6年3月31日(3カ年)

II 全体目標

III 本県の現状

1 県民の健康

2 人口推計

3 患者推計

IV 個別施策(分野毎の現状・課題と主要な施策の方向性)

1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

(2) 医療提供体制の構築

① 救急搬送・救急医療体制の確保

② 急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築

③ 小児期から成育過程を通じた循環器病患者の支援

(3) 多職種連携による循環器病対策・循環器病患者への支援

① 多職種連携による医療・介護連携の促進

② 循環器病の後遺症を有する者に対する支援

③ 循環器病に関する適切な情報提供

3 循環器病の研究推進